

## 第三者評価結果の公表事項（母子生活支援施設）

### ①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 J M A C S
---------------------

### ②施設名等

名 称： 西条市 くるみ荘
種 別： 母子生活支援施設
施設長氏名： 西原 多恵子
定 員： 7世帯
所 在 地： 愛媛県西条市
T E L： 0897-56-3661

### ③実施調査日

平成26年 10月6日（月） ～ 10月7日（火）
---------------------------

### ④総評

#### ◇特に評価が高い点

1. プライバシーにも配慮した快適な居住環境にあり、家庭的で暖かい支援が行なわれている。

施設建物は、昭和50年に建設されたものであるが、平成3年に建物の強化が図られ、居室も改装し、6畳の和室2部屋と台所、トイレのついたユニットバスが各居室に設置されて、プライバシーにも配慮した構造になっている。また、周辺は住宅地で大きな建物は隣接しておらず、静かで日当たりが良く、快適に生活できる環境である。認可定員は7世帯と小規模で、経験豊かな職員により、家庭的な雰囲気での支援が行なわれている。

2. 利用者の自尊心を大切にし、自己肯定感が高まるよう心がけながら支援している。

利用者自身の「いいとこさがし」をアンケートにて実施し、それを利用者と共に共有しながら、利用者自ら、自分を大切にしようとする意識を高めることができるよう支援している。

3. 生活に便利な環境で、子育て関連の施設にも恵まれている。

JR駅や国道、高速道路のインターからも近く、通勤等の移動に便利で生活しやすい環境に位置している。また、周辺には子育て関連の施設も多く、発達障害の子ども等を支援する市の施設とは隣接しており、子育て支援の協力が得られやすい環境にある。

#### ◇改善が求められる点

##### 1. 社会的養護の理念に沿った施設実現のための事業計画の策定。

『母子生活支援施設運営指針』の趣旨に沿った支援体制の整備が期待されているが、そのためには、これまでの長い施設運営の経験を生かしながら、地域の特性を踏まえた運営理念・基本方針を定めておくことが必要であり、その定められた基本方針の実現に向けた中・長期のビジョンを掲げて、事業計画を具体的に策定することが望まれる。そして、長期的課題としては、地域に開かれた施設としての地域支援にも力を入れ、短期入所やデイサービス、DV被害者への支援等施設機能強化への取り組みにも期待したい。そのためには、職員配置を含めた大きな事業展開のあり方について、早急に市と協議することが望まれる。

##### 2. 各種マニュアルの整備

事故防止と安全対策に関するマニュアルは整備されている。その他のプライバシー等に関するマニュアル、日常生活支援についての標準的な実施方法の文書化、ボランティア受け入れのマニュアル等の整備については、今後、具体的に事業計画の中に示し、順次作成していくことが期待される。

##### 3. 利用者への支援内容に関する説明資料の充実

パンフレットに、施設の目的と支援について簡単に書かれてはいるが、支援の内容を具体的に示す他の資料はない。利用者が安心して利用できるよう支援内容を明確にし、個人情報の取り扱いについても合わせて説明できる資料の充実が望まれる。また、施設の規則に関しても、時代に合うよう利用者に配慮したわかりやすい表現に見直しが必要ではないかと思われる。

##### 4. 地域の福祉・教育機関との連携強化と地域住民との交流の活性化

福祉・教育関係機関との連携を深め、地域の福祉ニーズを把握すると同時に、互いの協力の下で事業展開する等、地域と連携した子育て支援体制を構築していくことが望まれる。また、地域住民に対しては、防災や防犯の協力体制を共に作り、子育て等の広報の配布や子育て相談に応じたりしながら 制限はあるものの地域との交流を摸索する姿勢を明確に示していくことが期待される。現在、当施設を利用している家庭数は、定員の半数を満たしていない。施設機能について、地域住民に広く理解されているか分析し、周知方法の検討にも期待したい。

##### 5. 夜間の警備体制の強化

敷地内にセンサー式照明が設置されてはいるが、24時間の職員体制にはなっておらず、空き部屋もあるため早急なる防犯対策が望まれる。

#### ⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

施設の居住環境や、周辺に子育て関連の施設が多いことなどを高く評価していただきました。日頃職員も感じていることです。豊かな植栽にも恵まれ、心癒されるくるみ荘を利用してもらいたいと願っています。

日々の支援において感じていた“難しさ”の大本が引き出されたと受け止めています。文書化・マニュアル整備等については、全職員による話し合いと実践の積み重ねの中で、誰が見てもわかりやすく具体的な資料作成が必要であると思います。

「入所のしおり」については、見直し作業を始めており、利用者にわかりやすく、支援の立場に立った内容・表現になるよう検討しています。

職員体制については、くるみ荘の現状や今回の第三者評価の結果を市と共有し、少しでも改善に繋がればと考えています。

#### ⑥第三者評価結果（別紙）

## 第三者評価結果（母子生活支援施設）

### 1 支援

(1) 支援の基本	第三者 評価結果
① 母親と子どもそれぞれの個別の課題に対応して、専門的支援を行っている。	b
(2) 入所初期の支援	
① 入所に当たり、母親と子どもそれぞれの生活課題・ニーズを把握し、生活の安定に向けた支援を行っている。	b
② 新しい生活環境に適応できるよう、精神的な安定をもたらす支援を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>勤務経験の長い職員や福祉の現場を経験した職員が配置されており、利用者の気持ちに寄り添いながら丁寧な支援がされているが、母親だけでなく子どもについても課題を設定し、支援方針に従って支援していくことが望まれる。</p> <p>居室は日差しも入り明るく、台所やトイレ、浴室が設置され、プライバシーにも配慮したものとなっている。また、生活用具や家財道具等もストックしており、利用者が必要に応じ自由に使えるようになっている。しかし、原則として平日日中のみの現在の職員の勤務体制では、ゆっくりした利用者支援の時間がとりにくいと思われる。</p>	

(3) 母親への日常生活支援	第三者 評価結果
① 母親が、安定した家庭生活を営むために必要な支援を行っている。	b
② 母親の子育てのニーズに対応するとともに、子どもとの適切なかわりができるよう支援している。	b
③ 母親が安定した対人関係を築くための支援を行っている。	b
(4) 子どもへの支援	
① 健やかな子どもの育ちを保障するために、養育・保育に関する支援を行っている。	b
② 子どもが自立に必要な力を身につけるために、学習や進路、悩み等への相談支援を行っている。	b
③ 子どもに安らぎと心地よさを与えられるおとなのかかわりや、子どもどうしのつきあいに配慮して、人と人との関係づくりについて支援している。	b
④ 子ども年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設け、思いやりの心を育む支援を行っている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>健康診断を実施し、嘱託医と連携して利用者の健康状態には常に注意している。また、利用者と職員の関係や利用者間同士の関係に配慮しながら、常に施設内が和むような雰囲気作りに努めている。そして、必要に応じて買い物等の代行を行ったり、放課後児童クラブが利用できない小学生に対しては、母親の帰宅まで子どもの見守り等を行ったりしている。しかし、母親の仕事や健康状態に応じた支援が明確にされていないため、利用者が不安に感じている面もある。施設で提供可能な支援について再度職員間で話し合い、利用者向けにも資料を作成し、丁寧に説明しておくことが望まれる。</p> <p>子どもへの学習支援は現在特に行っていないが、学習活動等を落ち着いて行なえる場として図書室を整備し、近隣の友達と遊ぶ場としても開放している。また、日頃から子どもとの信頼関係を大切にして、相談しやすい環境作りを心掛け、性教育についても、子ども同士の男女間でのトラブルがある時等には、必要に応じて行なっている。今後は、子どもへの面接を行って支援計画を策定し、子どもが各々の課題を達成できるよう継続的に支援していくことが大切であり、性教育についても、発達段階に応じたカリキュラムを用意して、計画的に支援していくことが期待される。</p>	

(5) DV被害からの回避・回復		第三者 評価結果
①	母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整備している。	c
②	母親と子どもの安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。	c
③	母親と子どもの安全確保を適切に行うために、必要な体制を整備している。	c
④	心理的ケア等を実施し、DVの影響からの回復を支援している。	c
(6) 子どもの虐待状況への対応		
①	被虐待児に対しては虐待に関する専門性を持ってかわり、虐待体験からの回復を支援している。	b
②	子どもの権利擁護を図るために、関係機関との連携を行っている。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		
<p>DV被害者への支援については現在行っていない。今後、職員体制等を整備し支援体制を整えていくことが望まれる。</p> <p>子どもの虐待については、現在まで事例がないが、地域児童虐待防止ネットワークの会に定期的に参加し、職員の意識向上を図っている。また、児童虐待防止の広報を近所の病院や商店に配布して、地域の意識啓発にも努めている。</p>		

(7) 家族関係への支援		第三者 評価結果
①	母親や子どもの家族関係の悩みや不安に対する相談・支援を行っている。	b
(8) 特別な配慮が必要な母親、子どもへの支援		
①	障害や精神疾患のある母親や子ども、その他の配慮が必要な母親と子どもに対する支援を適切に行い、必要に応じて関係機関と連携している。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		
<p>家族関係の悩みや不安について、日頃から相談しやすい雰囲気作りに努めており、母親への面接は定期的に行っている。また、父親や他親族との関係調整についても、必要に応じて行っている。今後は、子どもに対しても面談の場を設け、不安や悩みがあれば受け止める等、話し合う機会を定期的につけていくことが期待される。</p> <p>特別な配慮が必要な利用者に対しては、必要に応じて話し合いや見守りを行なっている。今後は、利用者への支援を効果的に行なうため、定期的な関係機関との連携が期待される。</p>		

(9) 主体性を尊重した日常生活		第三者 評価結果
①	日常生活への支援は、母親や子どもの主体性を尊重して行っている。	b
②	行事などのプログラムは、母親や子どもが参画しやすいように工夫し、計画・実施している。	b
(10) 就労支援		
①	母親の職業能力開発や就労支援を適切に行っている。	b
②	就労継続が困難な母親への支援を行い、必要に応じて職場等との関係調整を行っている。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

利用者自身の「いいとこさがし」をアンケートにて実施し、それを利用者と共有しながら、利用者の自己肯定感が高まる支援をしている。施設行事については、母親は仕事が忙しく参加が難しいが、七夕、クリスマス等の季節行事や月一回のお菓子作りは、子ども達が楽しみにしている。また、地域の母子寡婦福祉連合会には、利用者自身の視野を広げる場として積極的に参加を促し、参加した利用者は、年齢差のある会員との触れ合い等も楽しみにしており、意欲的に活動している。今後は、それらの利用者の長所や強みにも注目し、自立支援計画に生かして支援していくことが期待される。

就労支援については、母親の意向を聞きながらハローワーク等の情報を提供したり、資格取得への配慮も行なっている。しかし、就労を安心して長く継続していくためには、育児への支援が欠かせない。急な子どもの事故や病気等による保育所や学校への迎えや、母親の急な残業等にも対応できる職員の支援体制の整備が望まれる。

(11) 支援の継続性とアフターケア	第三者 評価結果
① 施設の変更又は変更による受け入れを行うに当たり、継続性に配慮した対応を行っている。	b
② 母親と子どもが安定した生活を送ることができるよう、退所後の支援を行っている。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

これまで施設変更や変更による受け入れの事例はなく、引継ぎの文書等は定めていないが、支援の継続性を担保するために、引継ぎの手順や文書を予め定めておき対応していくことが望まれる。利用者の退所に対しては、転居、転校等が完了するまでゆとりを持って支援し、その後も電話連絡をする等の支援をしている。今後は行事への招待を行なう等して、退所後の生活の状況を確認する機会を多く持つことも大切と思われる。

## 2 自立支援計画、記録

(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定	第三者 評価結果
① 母親と子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、母親と子どもの個々の課題を具体的に明示している。	b
② アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	b
③ 自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	b
(2) 記録の作成と適正な管理	
① 母親と子ども一人一人の支援の実施状況を適切に記録している。	b
② 母親と子ども等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	b
③ 母親と子ども等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	b
④ 日々の業務について支援内容を適切に記録し、支援の分析・検証や職員間の情報共有に活用するとともに、説明責任を果たす取組を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>自立支援計画は、施設が定めた様式によりアセスメントを行ない、利用者の合意を得て自立支援計画を策定し、半年に一回、支援状況を評価するようになっている。今後は、母親だけでなく子どもに対してもアセスメントを行ない、長期と短期の目標を区別して策定し、利用者の長所や強みを生かした支援計画を立案することが望まれる。また、特に入所直後の時期にあたっては、個々の心理面の状況に配慮した具体的な支援にも配慮したい。</p> <p>日々の支援状況については、母子支援記録や日誌に記録し、職員会や日々の話し合いで情報共有に努めている。しかし、それら記録の活用が不十分であり、子どもに対する支援についての記録も少ない。今後は、日々の記録を生かしながら、支援内容の分析や検証を行うことが大切であり、会議録についても議題の内容が十分把握できる書き方等、さらに記録に関する検討が期待される。そして、記録の保管や廃棄、情報開示請求に関しても、施設の規定として明示し、全職員に周知しておくことが望まれる。</p>	

## 3 権利擁護

(1) 母親と子どもの尊重と最善の利益の考慮	第三者 評価結果
① 母親と子どもを尊重した支援についての基本姿勢を明示し、職員が共通の理解を持つための取組を行っている。	b
② 社会的養護が、母親と子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の支援において実践している。	b
③ 母親と子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	b
④ 母親と子どもの思想や信教の自由を保障している。	a
(2) 母親と子どもの意向や主体性の配慮	
① 母親と子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	b
② 母親や子どもが、自分たちの生活全般について自主的に考える活動（施設内の自治活動等）を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	c
③ 施設が行う支援について事前に説明し、母親と子どもそれぞれが主体的に選択（自己決定）できるよう支援している。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

権利擁護についての基本姿勢を文書化した書類は整備されていないが、これまでの長い経験を生かしながら、利用者の個性や主体性を尊重した支援を心がけている。今後は、プライバシーに関する規定やマニュアルを整備して、権利擁護について、運営理念や基本方針、日常生活における支援マニュアル等の書類にも反映していくことが望まれる。

利用者の意向を把握するために、日頃から利用者の状況に注視しながら、母親への個別面談を定期的実施し、必要に応じて話し合いも行なっている。今後は、子どもへの個人面談を実施するとともに、意見箱やアンケートの実施等、さらに利用者が希望を述べやすい環境作りにも期待する。利用者の自治会活動については、現在十分機能していない。しかし、子どもについては、季節毎の行事や月に1回程度のお菓子作り等を実施したりしており、このような活動も、計画段階から子ども自身で運営していくことができるよう指導することが期待される。

現在施設が行なっている支援内容について、利用者に具体的な説明が十分されているとは言えないため、利用者が自立支援について正しく理解したり、支援内容を主体的に選択できるシステムには至っていない。個々の利用者にとっての自己決定や自立支援のあり方について、再度職員間でも話し合うと同時に、専門的な面接や対応方法の技術を高める努力も大切である。

(3) 入所時の説明等	第三者 評価結果
① 母親と子ども等に対して、支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	b
② 入所時に、施設で定めた様式に基づき支援の内容や施設での約束ごとについて母親と子ども等にわかりやすく説明している。	b
(4) 母親や子どもが意見や苦情を述べやすい環境	
① 母親と子どもが相談したり意見を述べたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、母親と子どもに伝えるための取組を行っている。	b
② 苦情解決の仕組みを確立し、母親と子ども等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	b
③ 母親と子ども等からの意見や苦情等に対して対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	b
(5) 権利侵害への対応	
① いかなる場合においても、職員等による暴力や脅かし、人格的辱め、心理的虐待、セクシャルハラスメントなどの不適切なかかわりが起こらないよう権利侵害を防止している。	c
② いかなる場合においても、母親や子どもが、暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切な行為を行わないよう徹底している。	b
③ 子どもに対する暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

入所パンフレットは、施設の様子が分かるよう内部を写真入りで紹介する等の工夫がされており、入所前の見学も実施している。しかし、支援内容に関する具体的な説明資料はなく、利用者の戸惑いの部分も見受けられる。今後は、支援の内容を具体的に示した資料を作成し、施設の規則に関しても、時代に合うよう利用者に配慮したわかりやすい表現に見直しが必要ではないかと思われる。また子どもに対しても、年齢に応じた資料を作成する等して、施設での生活が理解しやすい工夫が望まれる。

日頃から、利用者が相談したり意見を述べやすい環境づくりに心がけ、苦情解決の仕組みについては、施設内に掲示し、市の「社会福祉施設苦情解決実施規定」と、当施設の「要望等解決実施要領」に基づき実施する体制は整っている。しかし、利用者が十分認識できていない部分もあり、説明方法の工夫が望まれる。

利用者への不適切な関わりが起こらぬよう、日頃から配慮のある対応を心がけているが、権利侵害が発生した場合の対応マニュアルや規定を明確に定めておくことが望まれる。利用者間や親子間の関係については常に注意を払い、不適切な行為や関わりがないように、適切な助言や支援を行なっている。

#### 4 事故防止と安全対策

	第三者 評価結果
① 事故、感染症の発生時など緊急時の母親と子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	b
② 災害時に対する母親と子どもの安全確保のための取組を行っている。	b
③ 母親と子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、母親と子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	b
④ 十分な夜間管理の体制を整備している。	c
(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
<p>市から『母子支援施設における支援マニュアル』が配布されており、それに従い体制を整え、訓練を実施しており、消火器や火災感知器等の設備の定期点検も行なっている。今後は、食料等備蓄品目についても検討すると同時に、消防や警察の助言を得ながら、自治会とも連携した防災体制の整備が期待される。</p> <p>市のマニュアルには、事故予防のためのヒヤリ・ハットマップの作成が取り上げられており、施設においてもヒヤリ・ハット事例を取り上げている。今後もさらに事例を収集して、職員の危険感受性の向上に繋がるマップ作成への努力が期待される。</p> <p>夜間の管理体制については、緊急時の連絡体制を利用者に明確に示しておくとともに、防犯設備のさらなる充実と、職員の夜間の勤務体制についても検討することが望まれる。</p>	

#### 5 関係機関連携・地域支援

	第三者 評価結果
(1) 関係機関との連携	
① 施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	b
② 児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	b
(2) 地域社会への参加、交流の促進	
① 母親と子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	c
② 施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	b
③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	c
(3) 地域支援	
① 地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	c
② 地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	c

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

地域児童虐待防止ネットワークの連絡会には、地域協力員として定期的に参加して情報交換を行っている。また、福祉事務所、児童相談所とは、必要時には連携して利用者支援を行っているが、定期的に連携をとる体制にはなっていない。今後は、利用者支援のための関係機関・団体の機能や連絡方法を明記した資料を作成し連携を強化して、地域の社会資源としての機能の共有化を図っていくことが望まれる。

入所者と地域との交流を図るため、入所者の地域自治会への入会を促し、地域行事等の情報も提供しているが、地域に対する積極的な働きかけはなく、ボランティアの受け入れもしていない。これまでは、近隣住民との付き合いを避ける利用者がいたこともあり、地域に開かれた施設としての取り組みには消極的になっている。しかし、今後は、ボランティアの受け入れや集会室の開放等様々な方法を検討し、地域住民の理解を得ながら地域交流を深めて、職員及び利用者の意識改革にも取り組んでいくことが望まれる。

現在、地域支援についての積極的な取り組みは行っていない。今後は、地域の福祉ニーズの把握のためにも、近隣の関係機関や民生委員と定期的に連携していく機会を設けるなど、施設の持てるハード・ソフト両面での機能を最大限に検討して、地域の福祉ニーズに基づく地域サービス提供のための体制作りを、事業計画として策定、実施することが期待される。

## 6 職員の資質向上

	第三者 評価結果
① 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	b
② 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	c
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	b
④ スーパービジョンの体制をつくり、施設全体の支援の質を管理し、職員の援助技術の向上を図っている。	c

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

職員研修については、市職員としての基本目標を明確に示し、毎年、行政が行なう倫理研修や人権・同和教育研修に職員を派遣している。また、中四国ブロック母子支援施設研修会には常勤の職員1名が参加し、報告書を作成している。しかし、パート職員については研修への派遣はなく、雇用における勤務の形態上、報告会や勉強会も持つことが難しい状況にある。今後は、記録による報告や申し送りだけではなく、全員が意見を共有できる場が必要であり、職員の勤務体制の整備が望まれる。また、今後は県内外の研修の情報を積極的に収集して参加し、スキルアップしていくことも大切と思われる。

スーパービジョンについては、困難事例を一人で抱え込まないよう施設長も気を配っているが、体制は整っておらず、今後の課題である。

## 7 施設運営

(1) 運営理念、基本方針の確立と周知	第三者 評価結果
① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	b
② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	b
③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
④ 運営理念や基本方針を母親と子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c
(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定	
① 施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	c
② 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	c
③ 事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	c
④ 事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c
⑤ 事業計画を母親と子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>子育てに関する理念や基本目標は、市の「次世代育成支援対策推進行動計画」の中に明示してあるが、当施設独自には明文化しておらず、パンフレットやホームページにも、施設の目的や利用説明のみである。今後は、社会的養護の内容や特性、且つ施設の位置する地域等の状況を踏まえながら、独自の運営理念と、その理念に基づいた具体的基本方針を明文化することが望まれる。</p> <p>施設としての中・長期計画や事業計画については策定していない。今後は、職員配置を含めた事業展開のあり方について市と協議し、基本方針を策定して、それに基づいた計画を順次策定していくことを期待したい。そして、長期的には、地域に開かれた施設としての地域支援にも力を入れ、子育て技能と母親の自立した生活技術習得のための短期入所やデイサービス、DV被害者への支援等施設機能強化への取り組みにも期待したい。</p>	

(3) 施設長の責任とリーダーシップ	第三者 評価結果
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	b
② 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	b
③ 施設長は、支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	b
④ 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	b
(4) 経営状況の把握	
① 施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	b
② 運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	c
③ 外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	c

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

施設長は、研修等への参加意欲を持ち、児童福祉の施設長研修には毎年参加している。そして、利用者への支援向上のために、利用者との信頼関係の構築に力を入れ、職員間の円滑な連携にも配慮している。施設長の役割と責任については、有事については具体的に示されているが、平時についても文書化して明示することが望まれる。また、遵守すべき法令についても、リスト化等して、職員への周知が徹底されるような工夫が望まれる。

現在、入所世帯数が定員の半数に満たず、今後、地域における一人親家庭の状況等を精査し、各種機関や団体の協力を得ながら、潜在的な保護を要するケースの発掘に努めるとともに、施設機能強化を踏まえた社会的養護施設としての今後の事業展開のあり方を、中・長期計画に示すことが大切と考える。外部監査は実施していない。

(5) 人事管理の体制整備	第三者 評価結果
① 施設が目標とする支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	b
② 客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	c
③ 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	b
④ 職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	b
(6) 実習生の受入れ	
① 実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	c
(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
<p>人事採用や配置に関しては市が権限を持っており、施設としての人事管理に関する方針は明示されていない。人事考課も行っていない。人事管理全般については、中・長期的なビジョンを持った計画が期待されるが、職員数が少なく時間差出勤で、施設の環境整備等にも時間をとられ、利用者支援の改善等について十分に協議する時間が持ちにくい状況にある。必要に応じて話し合いができる職員体制を速やかに整備し、長期においては福祉や心理の有資格者の配置も期待される。職員は、有給休暇や健康診断については、市職員と同様に受けることができている。</p> <p>実習生の受け入れは現在行っていない。今後の事業計画の中で検討されることが期待される。</p>	
(7) 標準的な実施方法の確立	第三者 評価結果
① 支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って支援を行っている。	c
② 標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	c
(8) 評価と改善の取組	
① 施設運営や支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	b
② 評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	c

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

日々の業務内容については項目として文書化されているが、標準的な実施方法のマニュアルとしての整備はされていない。現在、入所世帯数が少なく、勤務年数の長い職員が多いため、安定した支援が継続されている状況にはあるが、職員異動時にも、全員が共通の認識を持って支援にあたることができるよう、内容毎の標準的な支援についてのマニュアルを整備することが望まれる。また、これらのマニュアル整備の作業は、職員の意識の向上や現在の支援内容の改善に繋がるため、全職員で取り組み、同時にそれらマニュアルの見直しの時期や方法についても規定しておくことが期待される。

自己評価については2度目の取り組みであり、第三者評価については今回がはじめてである。前回の自己評価が十分生かされていない面もあり、今後は、自己評価及び第三者評価の結果も参考にしながら、施設の状況を分析・検討して課題を明確にしていく中で、市との協議の上、課題解決に向けた体制作りにも力を入れていくことが望まれる。